

発議第 9 号

予備自衛官等の職務の円滑な遂行を図るための国家公務員及び地方公務員の兼業の特例に関する法律の廃止を求める意見書の提出について

浦安市議会会議規則第 14 条の規定により、上記の議案を別紙のとおり提出する。

令和 8 年 9 月 28 日

浦安市議会議長 柳 毅一郎 様

提 出 者

浦 安 市 議 会 議 員

美 勢 麻 里

賛 成 者

浦 安 市 議 会 議 員

〃

広 瀬 明 子

田 村 李 瑠

予備自衛官等の職務の円滑な遂行を図るための国家公務員及び地方公務員の兼業の特例に関する法律の廃止を求める意見書

政府は、6月10日、第221回特別国会において、国家・地方公務員を予備自衛官等として招集する際の手続きを大幅に緩和する「予備自衛官等の職務の円滑な遂行を図るための国家公務員及び地方公務員の兼業の特例に関する法律」を成立させています。

本法は、「予備自衛官等の継続的かつ安定的な確保に資すること」を目的（第1条）とし、国家公務員や地方公務員が予備自衛官等を兼業する場合に、職務専念義務を免除し、許可なく招集命令に応じることを可能にするなどの特例を設け、予備自衛官等の任用を拡大しようというものです。

国家公務員法や地方公務員法は、平和憲法の下で、全ての職員が全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、職務の遂行に全力を挙げ、専念すべき旨を定めています。公務労働者は、住民の命と安全、暮らしを守ることを本務とする存在であり、兼業に際しては、本務に支障のないよう例外的に許可されるにすぎません。

予備自衛官等に限って特例を定め、予備自衛官等になる時点で将来にわたって招集に応じることを含め一括して承認することとし、所轄庁の長や任命権者による都度の許可を不要とすることは、憲法が規定する公務の上に予備自衛官等としての任務を置き、軍事的要請を含む国・防衛省の命令が優先されることとなり、実質的な国による地方自治への介入を意味し、自治体の公務を従わせるものです。

地方自治体は、行政需要を無視し、限界まで人員が削減された上に、人員不足が常態化し、公共を支える体制が脆弱になっています。災害対応では、復旧復興の遅れをもたらす要因ともなっています。

所轄庁の長や任命権者による許可の検討と判断の機会を奪い、公務員が招集命令に応じることとなれば、現場に混乱をもたらし、残された職員の業務量を更に増加させ、住民に必要な公務・公共サービスの低下を招きかねません。

更に、予備自衛官等の職務の重要性に対する広報活動などにより、国の安全保障政策に協力するのは当然であるかのような意識を醸成し、個々の職員に予備自衛官等への応募を促す組織的な圧力が掛かることも危惧されます。公務員の思想、信条の自由や職業選択の自由を脅かすことは許されません。

よって、日本政府には本法の廃止を強く求めるものです。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

2026年9月 日

浦安市議会議員 柳 毅一郎

あて

衆議院議長 様
参議院議長 様
内閣総理大臣 様
総務大臣 様

外務大臣様
防衛大臣様